



問題

- 「健活企業」が受けられる特典のうち正しいものはどちらでしょうか？
- A 徒歩通勤の従業員の人数に応じて補助金が支給される
  - B 対象のスポーツジムが割引価格で利用できる

健康保険に関するタイムリーな話題をお届け！職場内で回覧してください

## 協会けんぽ 2023(令和5)年度決算(見込み)のお知らせ

### 2023年度の決算(見込み)の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。



- 収入** ● 保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。
- 支出** ● 保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。
- 高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。



2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、支出の方が収入よりも伸びています。そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。

その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

### ● 2023年度決算(見込み) | 医療分

(単位: 億円)

収入	保険料収入	102,998	(+2,577)
	国庫補助等	12,874	(+418)
	その他	233	(+16)
	計	116,104	(+3,011)

支出	保険給付費	71,512	(+1,993)
	拠出金等	37,224	(+1,358)
	その他	2,705	(▲683)
	計	111,442	(+2,668)

単年度収支差 4,662 (+343)

※( )内は、対前年度比  
※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

#### 保険給付費 64.2%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

#### 高齢者医療への拠出金等 33.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

#### 健診・保健指導経費 1.4%

#### 協会事務費 0.6%

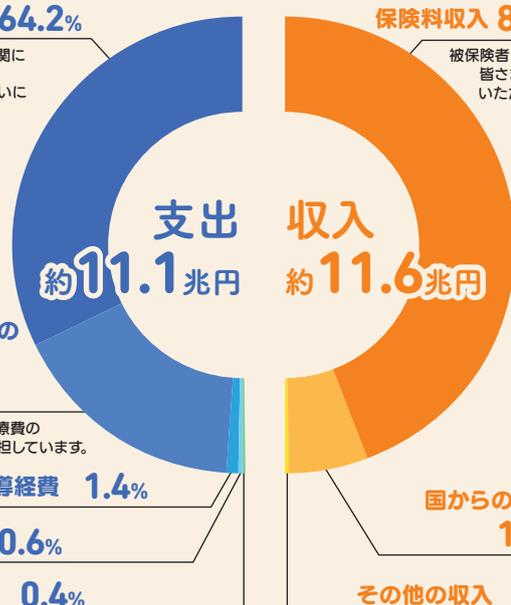
#### その他の支出 0.4%

#### 保険料収入 88.7%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

#### 国からの補助金 11.1%

#### その他の収入 0.2%



# 協会けんぽの今後の財政



**Q** 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

**A** 協会けんぽの財政は、以下の理由から **楽観を許さない状況**です。



- 団塊の世代が後期高齢者になることにより **高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。**  
※高齢者医療への拠出金等 2023年度：2兆1,900億円 → 2025年度：2兆5,300億円
- 協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により **保険給付費の継続的な増加が見込まれること。**  
※保険給付費 2023年度：7兆1,512億円 → 2028年度：7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会は、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

協会けんぽご加入のご家族さま  
(40～74歳の被扶養者) 限定

## ワンランクUPな健診を実施します！

ラグジュアリーな空間で  
心地よく健診を受けられますので、  
ぜひおススメください！



日時 令和6年 **11月20日**水

場所 **ホテル グラン・ココエ倉敷**  
(倉敷市阿知3丁目9番1号 倉敷駅南口 徒歩約3分)

無料で特定健診を受けられるだけでなく、  
お得な特典を多数ご用意しています！

特定健診等について  
詳しくは、こちら



## 被扶養者資格の再確認にご協力ください

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、毎年度、事業主さま宛に被扶養者資格の再確認を実施しております。被扶養者資格の再確認は、被扶養者の現況確認だけでなく、**加入者のみなさまの保険料負担の軽減**につながる大切な確認となっております。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

再確認の対象者

令和6年4月1日において、18歳以上である被扶養者

※令和6年4月1日以降に被扶養者となった方は対象外です。

送付時期

令和6年10月上旬から下旬にかけて「被扶養者状況リスト」を  
事業主さまに順次送付いたします。

※対象者がいない事業所には「被扶養者状況リスト」は送付いたしません。

提出期限

令和6年 **11月29日**金 **必着**



【クイズ けんぽ de Q】こたえ：◎ 対象のスポーツジムが割引価格で利用できる

「健活企業」になると一部の運動施設（スポーツジムで利用料や入会金の割引などの特典が受けられます。

健活企業運動施設特典

対象施設やその他の特典は協会けんぽ岡山支部ホームページにて案内しています。

タイムリーな  
情報をお届け！



 **全国健康保険協会 岡山支部**  
協会けんぽ

〒700-8506 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館8階

**☎086-803-5780** (代表)

【受付時間】8:30～17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)

協会けんぽ 岡山

スマホやパソコンで  
気軽に楽しんでいただける  
健康情報を月2回配信中！  
健康に関するコラムや  
お役立ち情報をお届け！

LINE

メルマガ

